

求人票

【法人・事業所情報】

(カナ) 法人名称	イタノホイクエン 板野保育園	新規登録日	2026年 2月 2日
(カナ) 事業所名称	イタノホイクエン 板野保育園	最終更新日	
法人区分	自治体	事業所番号	36-000396
法人設立年月日	1974年 5月31日	求人票番号	3600-2602-00008
		募集終了日（掲載終了日）	2026年 4月30日
		管理方法	ネット

【この求人による採用者が従事する事業・就業場所等】

就業先（予定）の数	就業先が一つに決まっている	就業先事業認可（指定）状況	法人開設状況と同じ
就業先事業所名称	板野保育園		
就業先実施事業 分野・種別	1 保育所 2 3	児童（保育所）	
受動喫煙防止の状況	敷地内禁煙	受動喫煙防止の備考	
就業先実施事業備考			
就業先事業所所在地	〒779-0105 徳島県板野郡板野町 大寺字岡の前 2 0 番地	事業所異動	なし
異動（転勤）の範囲		就業先への通勤方法	公共○ 車○
通勤等備考			

【募集条件】 別途募集要項：なし

※資格・研修履歴要件の凡例：◎必須 ○いずれか必須（○印の資格のうちどれか一つは必須）△望む

求人職種	保育士	職務内容	保育業務全般。定員 240 名。0～3 歳児の園児が在籍しています。保護者対応・保育記録の記入、連絡帳記入等の業務もあります。		
職務内容の変更	なし	職務内容変更の範囲			
募集人数	3人	雇用形態	常勤（正職員以外）	福祉関係業務経験	不問
雇用開始日	随時	試用期間の有無	あり（同条件）	期間・条件	1ヶ月
雇用終了日	定めあり 2025 年度末まで	雇用期間更新の可能性	条件付き更新	雇用期間備考	なし
雇用期間更新の判断基準	選考等の能力実証を行った上で再任用する場合があります。			更新の上限	雇用期間備考に記載
学歴	不問	新卒学生の取扱	新卒・一般可	既卒者の応募	
年齢要件	不問	例外事由			
福祉資格要件	1 ◎保育士 2 3 4	研修履歴要件	1 2	その他資格（免許等）	1 2
募集対象応募条件備考					

【賃金・手当等】

賃金 1	賃金 (a+b)	月給 226,700円 ～ 232,200円	基本給 (a)	226,700円 ～ 232,200円
	一律手当内訳		一律手当 (b)	0円 ～ 0円
賃金 2	賃金 (a+b)		基本給 (a)	
	一律手当内訳		一律手当 (b)	
手当（一律手当を除く）	夜勤手当 宿直手当 通勤手当	あり	賞与 賞与支給回数 昇給	賞与あり 合計 2.40 ヶ月 年 2 回（昨年度実績） なし
賃金締切日	月末		賃金支払日	翌月 21日
その他手当・賃金等備考				

求人票番号	3600-2602-00008
-------	-----------------

【勤務体制・社会保険等】

※1勤務時間の凡例：◎基本的な勤務時間 ※2：月平均

勤務時間※1	◎08:30 ~ 17:15	週労働時間	～ 38.75時間	週休制	週休2日		
		週勤務日数		休憩時間	60分	時間外勤務※2	なし
		夜勤回数※2		宿直回数※2		年間休日	125日
		年次有給休暇	あり 10日	福利厚生センターの加入			なし
		退職金制度	なし	福祉医療機構退職手当共済制度の加入			
	主な勤務体制	早朝あり		定年等	×	定年制度	
					×	再雇用制度	
	社会保険等	労災（公務災害）雇用 健康 厚生年金		×	勤務延長制度		
勤務体制・ 社会保険等 備考							

【応募・選考方法等について】

※この求人に対して応募する場合には、福祉人材センターへの求職登録が必要です。
求職登録は福祉のお仕事ホームページ（<https://www.fukushi-work.jp/>）から手続き可能です。

応募方法	応募・紹介可		
応募方法 （具体的な手順）	見学・体験・面接を希望される方は徳島県福祉人材センターアイネットへご連絡くださいTEL：088-625-2040		
募集期間	随時	1次選考日	未定
応募書類	応募用紙または紹介状		
選考方法	面接 書類選考		
応募・選考備考	面接時に応募書類の板野町の申込書を必ず持参してください。 申込書は板野町ホームページからダウンロードできます。		

【全体備考】

全体備考	
------	--

応募事業所連絡先
担当者名：吉田 園代
電話番号：088-672-2101

センター・バンク名 徳島県福祉人材センター アイネット
所在地 〒770-0943 徳島県徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター3階
電話番号 088-625-2040
FAX番号 088-656-1173

※求人票は雇用契約書ではありませんので、採用時は必ず、書面により労働条件の説明を受けてください。